

野と原の環境史



九州班

野とは



- ここでいう「野」とは、森林化されていない草地の広がる状態をいう。それは草原であり、湿原も含み、さらに人間が意図的に維持してきた半自然草原、広義には、栽培という行為によって継続的に生産の場として利用された畑、水田も入ってくると考える。そこで、人間の活動と直接かかわらず、存在した草原を「自然草原」、人間が意図をもって維持してきた草原を「半自然草原」とする。また、さらに利用を進め、恒常的な食物生産の場として確立した畑や水田を「栽培草地」と規定してみる。

森とは



- 森林についても、気候や地形などの自然条件によって形成された自然森林と植林などの人間の行為によって維持されてきた森林、栽培という短期的な生産に結びつき維持管理されたものがある。その意味では、日本人はこれがかつて、自然森林を「山」「森」と表現した。二番目の人工林を「はやす」という語の名詞化した「林」として一応区分した。三番目の範疇は、栗林やミカン畑など「林」と「畑」の二つが重なりながら存在している。

野と森



自然草原

自然森林



狩場・牧・焼畑

半自然草原

半自然森林



畠・水田・園地

栽培草地

栽培林

第2巻



I 完新世の温暖期における半自然草原と環境変化

II 草原における土地利用と人間活動の歴史的変遷

I 完新世の温暖期における半自然草原と環境変化



ススキを中心とした草原形成の時期



黒ボク層と火事



野焼きと火事



森と原野の関係



第2巻第Ⅱ部の成果と課題



- 【1】縄文時代以降は阿蘇・くじゅう地域では、花粉分析やプラントオパール分析、草原性昆虫の存在からススキを中心と草原的景観がかなり広がっていたことが推測される。特にカルデラの外では、その兆候が顕著であった。しかし、斜面部には森林が維持されたと推定される。
- 【2】草原の維持は、微粒炭の堆積、すなわちクロボク層の存在から、長期にわたって継続的な火事の関係していることが推定される。
- 【3】この火事は果たして人為的なものなのかが課題である。
- 【4】縄文時代の食物の基盤は、森のドングリなどであるが、野はどのような位置づけになるのか。

人為と火事①



- 前10000万年以降、継続的な火事が起こり、草原地帯では、相当量の微粒炭が堆積している。これを自然現象による出火では説明できない。
- 旧石器時代以前では、微量炭化物がなぜほとんど見られないのか。

人為と火事②



- 考古学的な考察では、縄文時代は、貝塚などの分析から、内陸部では、食糧はドングリ類などの堅果類を主要な食糧源とし、シカ・シノシシを中心とする動物を狩猟した。しかし、シカ・イノシシは草原を舞台にするものではなく、「森」が縄文の世界を支えていると理解している。草原の火入れによる人的維持は説明がむずかしいとする。

人為と火事③



- 歴史時代では、古代の6世紀以降、草原は「牧」として利用され、維持される。また、水田耕作に必要な刈敷などの草、茅などの確保のために必要とされる。
- 狩猟場としても永く維持され、その維持は、火入れによってされてきた。特に、中世前期までは、「焼狩」と呼ばれる狩猟法が見られ、かなり一般的にみられるが、阿蘇では、これを神事として中世末まで維持した。このことは、縄文時代の猟法として粗放的な狩りのあり方として、オーストラリアのアボリジニの様な焼き狩りの存在が想定されてもよいのではなかろうか。しかし、自然的な、人為的な火事があったからといい、森が失われていないことは、すでに、花粉分析、プラント・オパール分析、貝塚の資料分析などで明白である。

第2巻第Ⅲ部 草原における土地利用と人間活動の 歴史的変遷



- 草原の利用の多様化

- ① 狩場 狩倉

- ② 牧 6世紀以降

- ③ 野に栽培する植物の利用

- ④ 草刈り場 水田への利用、家などへの利用

- ⑤ 景観の維持 観光・環境

- ⑥ 軍事的利用 狩倉 演習場

第Ⅱ部の成果と課題



- ①中世では、日本の神社の社法(共同体もその論理を使う)の論理がガバナンスとして野や森の持続的利用の貢献している。
- ②近世以降は、共同体の入会地維持の論理が野や森の維持に大きなウエイトを占める。
- ③近代以降、入会地の崩壊により、原野や森の維持の困難に直面する。
→演習地、観光、環境保全(文化的景観)

阿蘇と諏訪



下野狩

諏訪の狩り 守矢資料館



阿蘇と諏訪



下野の岩倉(狩の見物場所)

諏訪、御射山



狩猟と野焼き



阿蘇の草原維持のガバナンスとしての焼 狩神事

- 下野では、焼き狩りと呼ばれる粗放的な、乱暴な猟法が神事として組み込まれている。中世以降、焼き狩りは、一般的に仏教の展開に伴い、大量の獲物を殺生する猟法として流毒の猟法と共に禁止されたものである。しかし、阿蘇では、この猟法を広大な草原の狩りの象徴として存続した。しかも、大量の殺生を「方便の殺生」として、これは「菩薩の万行」も超えるものとして正当化した。殺された鹿は生まれ変わり、神官に生まれ変わるし、それを見た人々も往生できると説明する。また、そこで放たれる火は、人間の三毒(貪欲・瞋恚・愚癡)を焼く火であると説明される。これらは、焼き狩りという大量殺生を正当化する論理に見えるが、阿蘇の野焼きを重要な活動として継続させてゆく環境ガバナンスの論理として永く機能した。

諏訪の狩をめぐる中沢論



- 焼狩という猟法が広汎に存在したことを説話や絵画から明らかにしている。
- 諏訪でも狩猟に先立って「野火」が存在していることも推測される。
- 殺生禁断の展開の中で、一方で殺生功德論が唱えられる。この殺生正当化論の中心に諏訪社があった。

森から水田（田作り神事）



鷹山の森の神吉松社



森を守るガバナンス



下野狩神事の後に行われた田作り神事では、下野の森としての機能した鷹山が舞台となる。鷹山には檜・槻・檜を中心とする照葉樹林の森があり、これらは阿蘇宮の神木として特別に社法で保護された。これを破ると、侍は所領を改易され、下臈は財産を没収され、身を捕縛される掟となっていた。この山で木を伐ることは原則禁止された。ただし、檜は田作り神事のミソ木、槻は上宮・下宮・鹿渡橋の材木、7月7日～9月9日までは、霜宮の籠の薪に使用できた。鷹山の森は林と異なり、切らないで残された森林であることがわかる。

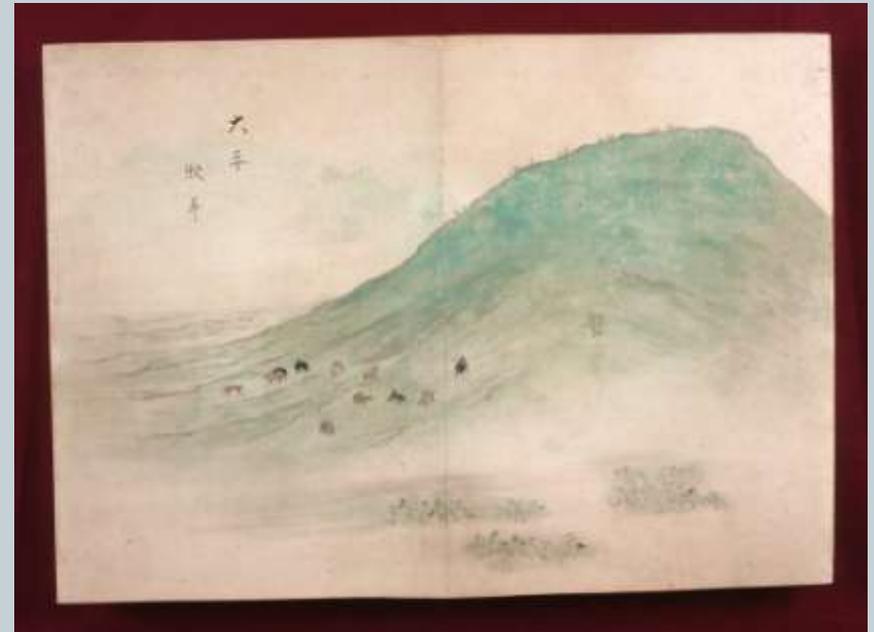
野焼きの草原を牧とする



阿蘇の放牧



江戸時代の別府の放牧



古代・中世の阿蘇の馬牧が展開



- 阿蘇では、狩場に「牧」が設定される。
- 下野では、春に神事として焼狩が行われ、その後、馬が放たれその場所が神馬の牧となる。12月に貢納。
- 野焼き→狩り→放牧→貢馬がサイクルとして組み込まれている。

下野狩神事の廃絶と近世



- 天正6年(1578)を最後に下野狩神事が廃絶すると、方便などの仏法と社法によって、太古から守られてきた世界が大きく揺らぐ。下野は野焼きの場で狩場、牧場であり、その奥には広大な管理された森があり、中世までは村の形成が制限されていた。ところが、狩神事が廃絶すると、下野の空間内の下野、赤水、宮山に集落が形成され、開発が進み、三箇所馬場を維持するシステムは失われていった。

鷹山の地主神は森の神として機能していたが、村の鎮守に変化していった。元宮から現在の吉松社への移動もこのような変化と対応していた可能性がある。下野空間は、外輪山の縁、端辺（はたべ）と同じように各近隣の村々の**入会地**として分割、共同利用されるようになっていたのである。この**入会地**では、新たなムラ共同体の規範が共同体を存続させるという視点から、野や森を変化させながら、利用・保全の環境ガバナンスとして機能した。

牧は馬から牛へ、草苅り場へ



- 阿蘇谷における水田の拡大、ムラの開発の展開
 - 農耕への馬牛の利用が主となる
 - 苅敷や屋根の茅などの利用

軍事演習の場



馬・弓・鉄砲・大砲の訓練

- 富士の巻狩
- 狩倉
- 近世の御狩場、鷹狩り 鉄砲の使用
- 近代以降、軍隊の演習地

観光・環境



入会地の解体による草地維持・管理能力低下

草地維持の方策

- ① 軍事演習地転用
- ② ゴルフ場・スキー場
- ③ 観光牧場
- ④ 別荘地
- ⑤ 草地オーナー制度、
「環境」「生態系」維持 → 「文化的景観」